

仕様書

1 委託業務の名称

モノづくり体験スペース運営業務委託

2 業務の目的

石川県立図書館の「モノづくり体験スペース」には、多様なモノづくり機器を備えており、図書館で得た知をアウトプットできる場であるとともに、モノづくりへの関心をきっかけとして、図書館に足を運んだり、図書・資料に触れるきっかけとなる場である。

このため、来館者がデジタルからアナログまで多様な機器を使って気軽にモノづくり体験ができるようにするほか、定期的にワークショップ等多様なイベントを開催することにより、図書館に足を運ぶきっかけをつくることとする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 業務の内容

次の(1)～(4)の業務を実施すること

(1) モノづくり体験スペースの運営に関する業務

① 業務場所

石川県金沢市小立野2丁目43番1号 石川県立図書館文化交流エリア2階

② 開所時間

平日 15時～18時 ※平日の中から87日

土日祝 10時～16時 ※土曜、日曜、祝日の中から49日

③ 人員体制

平日 機器の操作を習熟している者 2名以上

土日祝 機器の操作を習熟している者 3名以上

④ 設置機器 <<https://www.library.pref.ishikawa.lg.jp/category/facilityintroduction/1044.html>>

3Dプリンタ、UVプリンタ、レーザーカッター、PC、アイロンなど

⑤ 業務内容

ア) 当該スペースに常駐し、3Dプリンタ等の使用を希望する来館者に対して、用途や使用方法を説明したのち、モノづくり体験をおこなう。

〈体験メニューの例〉

- ・モノづくり体験スペースについて知ろう

興味を持ってスペースに訪れた利用者に、各機材やモノづくり体験スペースでできることを説明。誰でも参加可能。

- ・キーホルダーづくり

自分で描いた絵を、レーザーカッターやUVプリンタでキーホルダーに加工。

- ・3Dプリンタ用データ作成体験

3Dプリンタ用の簡易なデータ作成。

- ・オリジナルグッズづくり

持参した素材やデータによるグッズづくり。

イ) 3Dプリンタ等の機器を定期的にメンテナンスすること。また、交換すべき部品や故障があった場合は、その詳細を報告すること。

ウ) 必要に応じて県に対して各種機器の操作習熟研修をおこなうこと。

(2) 多様な機器を活用したイベントの実施業務

モノづくり機器を活用したイベントを年5回程度実施すること。

(3) 企画展と連携したイベントの企画・開催

石川県立図書館で開催する企画展にあわせたイベントを、県と打合せのうえ、年3回程度企画・実施すること。

(4) Wi-Fi環境の整備

3Dプリンタ等、機器使用の効率化のため、Wi-Fi環境を整備する。

5 留意事項

(1) 県との連携

本業務の実施にあたっては、県と十分な調整を図り、図書館の関係機関と適切な連携を図ること。

(2) 業務の報告

業務の実施状況について、毎月1日に前月の「運営報告書」を提出すること。

また、年間の運営報告書をまとめたものを、委託期間終了後10日以内に「執行結果報告書」として提出すること。

(3) 広報等における役割

外部への情報提供に関しては、必ず県に事前相談すること。

- (4) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度速やかに、協議の上決定すること。
- (5) 本業務の実施に起因する事故・トラブル等について、受託者が誠意をもって対応し解決すること。
- (6) 引継ぎの実施
委託期間が満了する場合又は契約を解除された場合には、委託期間満了日もしくは契約解除予定日の原則2週間前までに、業務に使用する設備・機器の使用方法や、各業務の実施に必要な情報について記載した引継ぎ文書を提出すること。
- (7) 受託者は、事業完了後5年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (8) 新型コロナウイルス等の影響によりイベント等が実施しがたい場合は、県と協議のうえ、中止・延期すること。
- (9) 消耗品費が50万円を超える場合は、超えた分から県が負担する。